

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月17日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2018年12月のルーデンコイン（以下「RDC」という。）の販売により調達したと認識していた1700BTC OIN（以下「BTC」という。）が手元に確認できず、また、同BTCの調達方法は、投資家からの借入（消費貸借）だった可能性があり、かつ同BTCは、既に投資家へ返却済である可能性があることが判明したため、当社から独立した立場から、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家から構成される外部調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

2022年11月30日付で受領した同委員会による調査結果報告等を受け、当社は、2019年12月期以降のRDCに関する文言の削除等、必要と認められる訂正を行うことといたしました。これらの決算訂正により、2019年12月期から2021年12月期までの有価証券報告書及び2019年12月期第1四半期から2021年12月期第3四半期までの四半期報告書（ただし2020年12月期第3四半期の四半期報告書を除く）について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年5月15日に提出いたしました第20期第1四半期（自2019年1月1日至2019年3月31日）に係る記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(訂正前)

(省略)

(その他事業)

その他事業に関しましては、本格的な販売には至っておらず、厳しい状況で推移いたしました。

また、当社の子会社であるRuden Singapore Pte. Ltd.のICOについては、当社及び当社監査法人は慎重に協議いたしましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においては収益認識しないと判断したため、連結決算には組み込んでおりません。今後の会計処理については、協議をしたうえで、判断することといたします。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の経営成績は、売上高0百万円（同99.6%減）、営業利益0百万円（前年同四半期は営業損失32百万円）となりました。

(訂正後)

(省略)

(その他事業)

その他事業に関しましては、本格的な販売には至っておらず、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の経営成績は、売上高0百万円（同99.6%減）、営業利益0百万円（前年同四半期は営業損失32百万円）となりました。